



令和6年度東秩父村社会福祉協議会 事業計画が承認されました

東秩父村社会福祉協議会の令和6年度事業計画は、先月14日開催の理事会で同意され、29日に開催された評議員会で承認をいただき、晴れて事業の開始となりました。

今年度は下記概要をはじめ、新たな事業として長年単身高齢者を対象として行ってきたデイサービス事業を介護予防事業へと転換し、より一層介護予防に重点を置いたものとするともに、居宅介護支援事業においては、新たに要支援者に対するケアプランの作成を行政から受託し取り組むことと致しました。更には、いままで社協独自で行っていた高齢者世帯訪問の一部を、行政との連携に基づく受託事業(裏面・バトン訪問)に切り替え、より住民の皆さんに安心した生活を送っていただけるよう取組んでまいります。

新しい事業内容をご覧いただく、介護予防に重点を置いた事業が目立ちますが、これからの高齢者福祉は、要介護状態になる年齢を少しでも遅らせ、健康寿命を延ばすことが求められているためです。

皆様も、普段から健康に気を付けていただいていることと思いますが、いざというときは社会福祉協議会へご相談いただければ幸いです。皆様との接する機会を益々増やしてまいりますので、よろしくお願いたします。



日本赤十字社埼玉県支部から

救援車が配備されました

令和6年3月22日、日本赤十字社埼玉県支部より、東秩父村分区に救援車(軽自動車バンタイプ)が配備されました。

赤十字救援車は、村内における赤十字事業の推進と災害救護対策の充実を図るために配備されており、平時は福祉等の赤十字活動、災害時には救援物資の配達等の災害救護業務で活躍します。

東秩父村分区には計2台の救援車が配備されており、今後も赤十字事業に活用してまいります。

こうした、車両配備についても、多くの住民の皆さまに日赤会員となっていていただいているおかげでもありますので、今後とも更なるご協力をお願い致します。



日赤埼玉県支部に於いて森尾事務局長より車両を受領する眞下局長

社会福祉協議会 年間事業概要

- 5～6月 理事会・評議員会 事業報告・決算承認等
 - 6月末 日赤会員募集依頼
 - 7月末 敬老会出席者とりまとめ・社協会員募集
 - 9月16日 敬老会 対象者75歳以上
 - 10月末 赤い羽根募金及び歳末たすけあい募金依頼
 - 2～3月 理事会・評議員会 事業計画・予算承認等
 - 3月中旬 戦没者追悼式
- なお、区長さんを通じてお願いする事項についての詳細は、区長会議を通じて説明させていただきます。

出前講座を開催します

社会福祉協議会の新たな取り組みとして、地域で実施されている「わしのさと健康体操」の時間をお借りして、福祉と介護の知識を楽しく学ぶ「出前講座」を開催します。

日々の生活の中で、地域の皆さんが元気なうちから介護予防を意識して取り組むことで、要介護状態にならない自立した生活を送ることが大切です。それでも何らかの支援が必要になってしまった時のために講座に参加して、自分らしい暮らしを続けるためのヒントをお持ち帰りいただきたいと思います。介護、福祉の相談もお受けしますのでご相談ください。

開催日程

地区	会場	開催日	地区	会場	開催日
宿	宿集落センター	11月21日(木)	川上・川下	コミュニティセンター	5月13日(月)
在家1	高齢者生きがいセンター	10月18日(金)	坂本	ふれあいセンター-槻川	12月18日(水)
在家2	高齢者生きがいセンター	7月17日(水)	大内沢	ふるさと館	1月15日(水)
帯沢	帯沢集落センター	6月14日(金)	皆谷	皆谷上区集会所	2月10日(月)

バトン訪問始めます

地域で暮らすみなさんにバトンを渡して、途切れることなくつながっていくイメージで「バトン訪問」を始めます。

住み慣れた場所でいつまでも生き生きと生活できるように、健康状態を把握したり、村の介護予防事業にお誘いするため、社会福祉協議会のスタッフがみなさんのお宅を訪問して、聞き取りをさせていただきます。

スタッフが伺いましたら、ご協力をお願いします。困りごとなどありましたら、何でもお気軽にご相談ください。なお、この事業は地域包括支援センターからの受託事業です。



5月のシルバー人材センター入会説明会は

5月9日(木) 午前10時よりコミュニティセンター

で行います。

たより雑感
先日テレビでコメント
1ターが「日本は国民の
祝日が多い国で、そこに
併せて国民が一斉に動く
ので、道路の渋滞や宿を
とるのが難しいという課
題もある」という事を言
っていました。
確かに今は海外からの
旅行者も増え、大型連休
にどこかに出かけようと
思っても、どこもいっぱい
いで、料金も高く、ただ疲
れるのが現状です。
働き方改革が叫ばれる
中、自身の仕事の進め方
を決めることができ、休
暇の取り方もその中に組
み込める考え方になった
ら、1年の中である時期
に長期休暇を取って、家
族との時間や自身の趣味
やリフレッシュに充てる
時間を増やすということ
ができるのでしょうか。
これからは、それぞれ
がどう生きるかを積極的
に考えていく時代になっ
たのかも知れませんが、今
を生きる若い世代には、
この変化に対応し、広い
視野の中に強い意志をも
って人生を楽しんで欲し
いものです。